

承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて

令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したから、同条第3項の規定により、議会の承認を求める。

令和7年2月18日提出

西和賀町長 内 記 和 彦

理由

緊急執行を要するため、令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するものである。

専決処分書

令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年1月29日専決

西和賀町長 内 記 和 彦

令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為を令和6年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算（以下「予算」という。）第12条とし、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）		
事 項	期 間	限 度 額
X線テレビシステム購入	令和6年度～令和7年度	31,350

（重要な資産の取得）

第3条 予算第11条に定めた重要な資産の取得に、次を追加する。

	種類	名称	数量
取得する資産	医療機器	X線テレビシステム	一式

令和7年1月29日専決

西和賀町長 内 記 和 彦

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			損益勘定 留保資金
						国県支出金	地方債	出資金	
X線テレビシステム購入	31,350	-	-	令和6年度 令和7年度	31,350		31,300	25	25